

第15回直方市子ども・子育て会議 議事録

日 時：令和元年7月31日（水）18時30分～20時25分

会 場：直方市役所5階503会議室

出席者：船越委員（会長）

芦谷委員、石松委員、伊藤委員、瀬尾委員

中川委員、野口委員、日野委員、松村委員

事務局：こども育成課 塩田課長、松崎係長、小南主任

関係者：（直方市子ども・子育て支援事業計画策定業務委託業者）

株式会社談 甲斐氏、山川氏

《議題》

1) 直方市子ども・子育て支援事業計画の次期計画について

《報告》

1) 新年度保育園・学童クラブ 申し込み状況について

2) 幼児教育無償化について

3) 学童クラブ施設設備について

《議題》

1) 直方市子ども・子育て支援事業計画の次期計画策定に向けたニーズ調査の結果報告について

○委託事業者より、当日資料（第2期直方市子ども・子育て支援事業計画策定案）の説明計画の流れ、現状の数字や昨年度調査により出てきた実態の数字による報告

（内容については資料参照）

○質疑

委員)

- ・婚姻率の数字はどうやって出したものなのか。何に対するパーセントなのか。
- ・特殊出生率の計算の仕方についても知りたい。
- ・特殊出生率など、該当年齢の人数が少なければ高くなるのは当たり前なので良いのか悪いのかわからない。
- ・この数字から案を出さないといけないのではないか。
- ・最後にある数字から案を出すというのは次回以降になり本日は数字だけ。ただ、初めて触れる方たちばかりなので、数字の説明が必要である。

委託事業者)

- ・統計上使用する数字の説明については、後日資料として送付する。
- ・本市の合計特殊出生率、認可保育所の入所定員・入所児童数・入所率の推移、小学校・中学校の児童数・生徒数、学級数などの推移、小学校の在校児童数の推移、中学校の在校生徒数の推移、学童クラブの開所時間と定員（一部）、学童クラブ在籍児童数の推移については現在データを取り寄せ中である。

事務局)

- ・計画の概要や計画の方針は第1期と大きくは変わらないものと考えたうえで、第1期計画で言う第2章（子ども・子育てを取り巻く現状）と第4章（量の見込みと確保の方策）を取り急ぎ皆さんにお知らせしたいと業者に依頼した。
第1期の各章レイアウトにそのまま当てはめてもらうように指示を出したので、第1期の計画と見比べてもらうと比較検討がしやすくなっている。
- ・第2章と第4章については今後ニーズ量等により、どのように進めていくかこれから議論が必要になっていくだろう。
- ・第2章は統計等によるものなので現状の実数として相違ないはずだが、第4章はニーズ調査から国が示す計算方法によって出している数字であり、今後はこれに対して直方市の実情を当てはめて補正等をかけていく必要がある。

委員)

- ・数字の計算方法は分かり次第送付していただきたい。
- ・第1期の資料を準備してもらったほうがよい。

事務局)

- ・計算方法は準備が出来次第送付する。
- ・第1期の資料についても改めて送付する。

委員)

- ・第1期はいつからいつまでの期間だったのか。

事務局)

- ・平成27年度から平成31年（令和元年）度である。

委員)

- ・同じ失敗をしないためにも、第1期のレビューが必要なのではないか。
- ・数字の流れは第1期と変わっていないようなので、直方市は意外と衰退はしていないのではないか。全国や県などと比較して本市の特別なところ等の特徴を業者に出してもらうべきではないか。

- ・学校数などのデータが直方市だけのデータしか入っていないが、他市町村等の比較データはないのか。
- ・学校数などのデータの比較については、第1期では掲載されていなかったのか。
- ・第1期のレビューについて事務局はどのように考えているのか。

事務局)

- ・学校数などのデータ部分について、第1期では他市町村との比較の掲載はなかった。
- ・第1期のレビューについて、しなくてはいけないと考えてはいるが、計画立てて評価のみをする予定は今のところたっていない。(次期計画策定作業の中で行う予定。)

委員)

- ・そもそもレビューをして、第2期の計画に間に合うのか。

事務局)

- ・委託業者と協議させていただく。

委員)

- ・委託業者のスタンスとしては、“この計画でどうですか？”といったものなのか、“この計画で行きましょう”というものなのか。提案ありきで本市が取捨選択をしていくのか。

事務局)

- ・大枠の方向性は本市で決めるが、“良い提案があればしてください”というかたちである。

委員)

- ・そういうことを含めてレビューをしてほしい。業者の提案について本市はアグレッシブなものを望んでいるのか現実的なものなのか、本市としての意向を示してほしい。
- ・プロの視点から見ての提案が欲しいと思っている。
- ・計画に向けての市のコンセプトが分からないので、これだけの意見が出ているのだろう。直方市の姿勢や課題、評価を出してもらわないといけないのではないのか。

事務局)

- ・次回はお示しできるように整えます。

委員)

- ・33ページからの量の見込みについて平成30年度の実績と比べて大きく増えているのはどうしてなのか。どんな見方をすればいいのか。
- ・子どもは増えていないのに、(ニーズ量が) どうしてこんなに増えているのかがわからない。利用していなくても利用したいと思っている人も入っているということか。重複はしていないのか。

- ・この数字が大きいことに驚いており、前回もそうだったのかもしれないが、数字から感じる印象と事実としてどうなのか、ということを読み取れるようにするべきではないのか。
- ・35ページとの整合性はどうなっているのか。
- ・他の市町村ではどうしているのか。
- ・預かり保育について。幼稚園としては、“子どもはなるべく家庭で見てほしい”と思っている。ただ数字を見るというだけでなく、そういう意見もいれてほしい。
- ・県や国より上回っているからそれでいいのか、過去と比べて減っているのはどうなのか。数字に頼ってしまわずに評価して行ってほしい。

委託事業者)

- ・アンケート調査から出てきた数字から、ニーズがどのように変化していくのかという数値と児童がどのように増えていくのか減っていくのかということが分かるように算出している。潜在家族類型の割合と利用意向率の割合を出して計算式に当てはめている。

事務局)

- ・ニーズ調査の設問自体が、「あったら利用しますか」という問い方をしているものもあり、利用しているかに関わらず利用したいと思っている人も含まれてしまう聞き方になっているから、ということも理由にあるだろう。
- ・例えば1号認定（幼稚園利用希望）と2号認定（保育園利用希望）といったデータについては重複があり得るし、設問によって重複する・しないがある。

委託事業者)

- ・現在ある数字から出してしまったので、すり合わせの必要があったという認識はある。これからその調整をしていく。
- ・現状はどうかを加味して補正をかけることを国も認めているので、他の市町村でも補正をしている。現状はこうであるという生のデータが本日提出しているもの。補正をかける作業を今からしていかななくてはいけない。

委員)

- ・小中学校の状況として数値は最新のものになるとして、本市は独自に35人以下学級をすすめていっていると思うが、学級数の数値としては反映していくのか。

事務局)

- ・本市の実態的な数字を入れていく。

委員)

- ・35ページの保育利用率の設定について、60.7%に設定してあるようだが、本市が設定したのか。
- ・保育利用率のというのはどのような計算なのか。

委託事業者)

- ・ニーズ調査の結果から出てきた数字が 60.7%だった。
- ・3歳未満の人口のうち、ニーズ量がどのくらいあるかを算出し、そこから出した利用率である。

委員)

- ・アンケートに障がいの部分を設問に追加したが、その部分が今回の資料には載っていない。

事務局)

- ・第1期計画に当てはめての資料作成を業者に依頼したため、その部分は現状では記載されていない。また、障がい児通所施設等の認可は県であったり、障がい者（児）の部分については市でも別の計画に記載されるので、ニーズ調査の結果としてでしか掲載できないということもあり、今後計画にどのように掲載するかは検討が必要である。ただ、第1期計画で言う第5章の「その他の子育て支援施策」といった部分に反映していきたいとは考えている。

委員)

- ・そういったことも含めた施策が必要なのではないか。大事な柱として冒頭のあたりにでも入れるべき。

委員)

- ・学童クラブの状況について定員の設定について必ず40名ということなのか。

事務局)

- ・原則は定員40名だが“概ね40名まで”となっており、その「概ね」は県に確認した際に2割程度であると説明を受けているので48名ぐらいまで大丈夫となる。とは言え、教室の容量（面積基準）と支援員の体制（職員配置基準）によってはそれ以上受け入れることもできる。ただ、増えるとその分補助金は減らされるということになる。本市ではなるべく待機児児童を出さないという方針で、なるべく受け入れるように運営委託事業者にも協力をお願いしている。また、そういった状況で1クラブに対して50名や60名と児童が増えたときには2クラブに分割するなどして対応してきているので、学童クラブ数が増えていっている。

委員)

- ・37ページ幼稚園の一時預かり事業について、量の見込みが減っていっているが増える可能性もあるのではないかと。無償化になることで増えるということもあるのではないかと。

事務局)

- ・可能性はあると思います。

委員)

- ・無償化になるからこそ働くことをもう少し我慢して欲しい。(働くためだった時間を、家庭で子を見る時間に割いてほしい。)
- ・県に比べて母子家庭数が多いのでそれは難しいかもしれない。一つのものさしで言うことは難しいのではないか。

委員)

- ・まず第1期を基にレビューを出すことを最初に行い、それを踏まえて本市自体のビジョンを出してから業者で提案をしてほしい。
- ・この計画を策定していくにあたって今後の予定はどうなるのか。

事務局)

- ・今後、第1期の評価を行ったうえ事務局で数字をある程度整える。また、本市のビジョンをお示しできるように作業を進める。そして、次回はもう少し完成品に近いものをご提示できるようにする。
- ・時期としては11月に県に素案を出さなくてはいけないので、あと3カ月ぐらいで具体的に詰めていく必要がある。必要に応じてではあるが、11月まで月1回程度の会議開催もあり得るのではないかと思うが、それぞれ関係する分野で各委員に個別に相談させてもらうこともあるかもしれない。
- ・委託業者については、今後の会議も原則参加してもらう予定である。

《報告》

- 1) 新年度保育園・学童クラブ 申し込み状況について
- 2) 幼児教育無償化について
- 3) 学童クラブ施設整備について

- 1) 新年度保育園・学童クラブ 申し込み状況について

○事務局から報告

前回会議が今年3月の開催で予定の数字で報告していたので、確定した数字での報告。平成31年度4月での保育所の入所状況として、待機児童が今年度は17名。加えて特定の園だけを希望される方で保育園に入れなかった方は22名。そういった潜在的な待機児童も含めると合計で39名の待機児童が出ている。最新の情報として、7月末時点では潜在的な待機児童も含めて70名出ている。

学童クラブの児童数。平成31年度4月の児童数は定員数を超える入所の受け入れをおこなっているクラブもあり、待機児童は出ていない。

○質疑

委員)

- ・保育園で待機児童がでている理由は何か。

事務局)

- ・主な理由としては保育士不足があげられる。

会長)

- ・定員以上受け入れている園もあれば、定員にも満たない園もあるということか。

事務局)

- ・そういうことなので、この問題も第2期計画で取り上げるべき重要な課題の一つと考えている。保育士確保の施策を本市がどこまでできるか。

2) 幼児教育無償化について

○事務局から報告

令和元年10月1日から始まる制度。3歳～5歳までのすべての子ども、0歳～2歳の住民税非課税世帯の子どもを対象に、幼稚園・保育園・認定こども園やそれ以外にも認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリーサポート事業、児童発達支援を利用する子どもの3～5歳までの利用料が無償化される。幼稚園については上限が決まっており、2万5700円までとなっている。無償化という言葉だけが先走っているが、10月以降についても通園費や食材費、行事費等は継続される。所得階層によっては免除されるが、今まで保育料に含まれていた食材費、今後は園に直接払って頂くことになる。

○質疑

委員)

- ・認可外保育施設なら上限がないが、認可保育施設なら全額無償ということなのか。

事務局)

- ・認可外保育施設等の上限額は、認可保育所を利用した場合の金額設定で上限額が定められているため、認可外保育施設でも実質無償ということになる。

委員)

- ・食材費等がかかるのに無償化という言葉が先行しており、やはりそういった問い合わせがあると保育士さんから聞くが本当なのか。

事務局)

- ・実際あると聞いている。

委員)

- ・他市では食材費も無償のところもあるとのことだが、そういう国の施策を市で更に追加するということも可能なのか。
- ・そういったことも第2期計画に盛り込めるのか。
- ・他市のように給食費などの負担を市で行うことも可能か。その場合の、市負担を試算できるのか。
- ・今まで保育料などは市で徴収していたと思うが、制度が変わったことによって保育園等への負担が増えているのではないか。

事務局)

- ・試算は出ており、おおむね2000万円程と出ている。ただ保育所だけでなく幼稚園があつたりと対象となる施設が複数あるので、そこまでの負担能力が本市にあるのかという問題がある。
- ・そのような（実費部分を補助するといったような）施策を計画に提案することは可能。
- ・園に負担がかかることになるとは認識している。地方自治法により、また、国から示されたこととしては、保育所が管理するという制度設計になっているので、今後は改正がかかってくるかもしれないが、市が替わりに徴収することは今のところ法に縛られてできない。保育料の支払いができない方については、現在は児童手当から差し引く選択ができるようになっている。本市に申請することなので、将来的にそういった滞納整理ができるようになるかもしれない。

3) 学童クラブ施設整備について

○事務局から報告

これまでは待機児童対策の一環として建設等の補助金について国が補助率の嵩上げをおこなってきたこともあって、直方市も施設整備を平成29年度から続けて取り組んできたが、「新・放課後子ども総合プラン」では、今後は放課後児童クラブ又は放課後子供教室について学校施設を使うことを国が強く提示してきている。そのため、これからは学校の教室を利用できるように所管課と協議・調整をしていく必要がある。

児童の人口推計としては減っていくのに、施設を増やす必要があるのかという課題もあり、既存の施設を活用していくべきという方針になるだろう。

○質疑

委員)

- ・放課後児童クラブ、放課後子供教室とはなんなのか。
- ・今放課後学習を実施しているが、補助が減ってきていると思う。ただこういった動きがあるということで本市は今後も補助をしていくという意向があるということなのか。

事務局)

- ・本市で言うと放課後児童クラブは学童クラブ、放課後子供教室は放課後学習。
- ・放課後学習の継続については学校教育課所管になるので、確認して後日回答する。

委員)

- ・この資料を読むと放課後児童クラブには働いていなくても入れるということなのか。
- ・帰っても遊び相手がいない子どもがいるのではないか。

事務局)

- ・本市では、保護者が労働している、又は例えばご病気等で面倒が見られないなど、要件を満たしている必要がある。要件を満たしていない場合は利用できない。理由なく単に預けます、ということとはできない。

委員)

- ・放課後学習で子どもがひどい言い方(暴言)をする子どもがいると聞く。
- ・どうして子どもがそういう風になるのか。
- ・学校ではきっちりしたうえで、親には気に入られようとしている子どもがほとんど。放課後学習の先生との信頼関係ができていないということ、言葉遣いの問題ではないのではないか。
- ・言葉遣いが悪いからいけないことというわけではないのではないか。それだけ言えるということでは心のよりどころや居場所になっていないのではないか。
- ・学校でのストレスを抱えてのよりどころなのに、空き教室を使うということはどうか。
- ・やはり教室でとなると子どもは緊張している。
- ・空き教室を使うということに対して、課題ではないか。
- ・本市は専用建物があるところが多い。

事務局)

- ・専用建物が全クラブであるわけではなく、空き教室を使っているクラブもある。ただ学童クラブ用に内装の改修を行っている。現在19クラブありそのうち6クラブが教室を利用している。

○最後に事務局より

- ・次回会議までに、第1期の評価、数値の補正、市の方針等を準備する。
- ・本日回答できなかったものについては、準備出来次第送付する。

閉会